

## 大村議員への猛省をもとめる決議案に対する賛成討論

2021年3月4日 田口一登議員

### 「本会議において、具体的な根拠を示すことなく、侮辱もしくは名誉棄損になりかねないと発言した大村光子議員に対し、猛省と発言の撤回を求める決議（案）」にたいする賛成討論

私は、日本共産党市議団を代表して、大村光子議員に猛省と発言の撤回を求める決議に対して、賛成する立場から討論を行います。

大村議員は、「侮辱もしくは名誉棄損になりかねない」という発言に関して、総務環境委員会における参考人質疑で具体的な根拠を問われても、何ら示すことができず、江上議員の質疑の全体を通じて感じたと繰り返すばかりでした。

江上議員は質疑の中で、知事リコール運動の中心人物の一人だった河村市長には政治的責任があることを指摘したのであって、河村市長が署名の偽造に加担したかのような発言はしていません。それにもかかわらず、発言全体が市長に対する「侮辱もしくは名誉棄損になりかねない」とされれば、本市会が、リコール運動への市長の関与や不正署名問題での市長の政治的責任を問うことなどできなくなるではありませんか。大村議員の発言は、自由闊達な議論を行うべき議会に対する重大な侵害行為であります。

ですから、本決議は、議会における言論の自由を封殺するものでは断じてありません。自由闊達な議論を擁護するものであります。

減税ナゴヤには、市長の胸中を忖度することばかりに腐心するのではなく、本市会が全会一致で可決した真相究明決議を踏まえて、今回の前代未聞の事態の解明に力を尽くすことこそ、二元代表制における議会の責務であるということを申し上げて、討論を終わります。